

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は「労働法」のゼミです。現在の日本社会は、労働を取り巻く様々な問題を抱えています。労働法にまつわる書籍の輪読を通じて、社会で実際に起こっている問題の知識を得るとともに、どのような法的解決がありうるかをディスカッションを通じて学んでいきます。

ゼミは、①報告担当者による輪読個所の紹介と、②紹介を受けての全員参加のディスカッション(学生司会者による)の2本立てです。これにより、就職活動等で不可欠な表現能力の向上も併せて目指します。

2. 授業の到達目標

①労働法に関する基本的な知識をもとに、社会的問題についてディスカッションを展開できる。

②論理的な思考により、労働紛争を解決するための道筋を見出すことができる

3. 成績評価の方法および基準

報告内容や、ディスカッションへの貢献度などから総合的に判断します。

※無断欠席・正当な理由のない欠席や、報告のサボりは単位付与の対象となりません。

※ゼミ中に発言が一切なかった場合、出席と扱いません。

4. 教科書・参考文献

教科書

澤路毅彦ほか 『ドキュメント「働き方改革」』 旬報社(2019年)

5. 準備学習の内容

演習前:最低1時間30分は、輪読個所を読むことが必要です。その場で発言できないとすれば、発言内容も事前に準備することが必要です。担当がある場合、さらに少なくとも2時間の報告準備を行う必要があります。不安があれば、①関連する文献・教科書を調べる、②アポを取って、教員のオフィスアワーに確認に来るなど、対応が求められます。

演習後:演習で説明した事項は、次回の演習では理解したものと扱われます。理解不十分な箇所は、①関連する文献を自力で調べる、②アポを取って、教員のオフィスアワーに確認に来るなど、対応が求められます。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

①大学は、企業と異なり、いくらでも失敗できる場所です。恥ずかしがらずに、しかし論理的に、話すトレーニングをやっていきましょう。

②演習は、講義と異なり、学生がしよべって初めて成立するものです。沈黙は単位に値しません。

③演習は、講義と異なり、学生が主体となって行うものです。十分に予習・復習が求められます。特に、報告レジュメを作るためには、MELIC等で判例や文献を丁寧に調べることが求められます。ACTII・ACTIIIを有効活用しましょう。

④予習／復習方法が分からない場合、①ACTII・ACTIIIを有効活用しましょう。②教員のオフィスアワーを有効活用しましょう。

⑤全回出席が前提です。欠席は正当な理由がない限り認められません。

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、債権総論、契約法、不法行為法)、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)。

7. 授業内容

【第1回】 〈イントロダクション〉授業説明／前提知識の補充と確認／報告担当者決定

【第2回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」プロローグ・第1章(～44頁まで)

【第3回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第1章(44～65頁まで)

【第4回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第2章

【第5回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第3章(92～120頁まで)

【第6回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第3章(120～149頁まで)

【第7回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第4章(150～170頁まで)

【第8回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第4章(170～191頁まで)

【第9回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第5章(194～212頁まで)

【第10回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第5章(213～245頁まで)

【第11回】 〈輪読〉ドキュメント「働き方改革」第5章(245～269頁まで)

【第12回】 〈輪読〉法学セミナー762号「アベノミクス雇用改革の光と陰」和田・浜村論文

【第13回】 〈輪読〉法学セミナー762号「アベノミクス雇用改革の光と陰」森岡・緒方論文

【第14回】 〈輪読〉法学セミナー762号「アベノミクス雇用改革の光と陰」矢野・塩見論文

【第15回】 〈まとめ〉内容整理 / 後期のゼミに向けての調整